



けんこう大使 朝霞市キャラクターぼたん

朝霞市

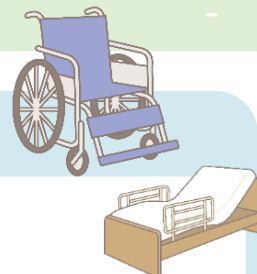
若年がん患者 ターミナルケア在宅支援

若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援補助金交付事業のご案内

朝霞市では、末期と診断された若年がん患者の方が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料の一部を助成します。

対象者

- 1 18歳以上40歳未満で朝霞市に住民登録のある方
- 2 末期と診断されたがん患者で在宅療養生活の支援・介護が必要な方
- 3 他の制度において同等の補助または給付を受けることができない方



助成内容

内容	補助上限額	詳細
訪問介護	72,000円/月 (そのうち9割助成)	訪問介護・入浴介護・福祉用具の貸与の 合計額 になります。
訪問入浴介護		
福祉用具の貸与		
福祉用具の購入	90,000円/人 (そのうち9割助成)	(例)100,000円の場合 90,000円の助成(1回限り)
意見書作成料	5,000円/人 (10割助成)	申請に必要な意見書作成料の補助(1回限り)

※対象サービスの詳細は、ホームページでご確認ください。

市HP
対象サービス
こちら▶



補助の例

対象サービス利用料・購入費の9割助成(1円切り捨て)
※上限額は上記表のとおり

利用者 サービス利用料
ひと月/7万円お支払いの場合
▼
朝霞市 サービス利用額の9割
6万3千円を補助
||
利用者 自己負担額/7千円

利用者 サービス利用料
ひと月/9万円お支払いの場合
▼
朝霞市 サービス利用額の上限
7万2千円を補助
||
利用者 自己負担額/1万8千円